



地方独立行政法人静岡県立病院機構

静岡県立こども病院外来区域外壁等改修工事 実施要領

平成 27 年度静岡県立こども病院外来区域外壁等改修工事に係る制限付き一般競争入札を、以下のとおり実施する。

平成 27 年 11 月 18 日

静岡県立こども病院
院長 瀬戸 嗣郎

1 入札執行者

静岡県立こども病院 院長 瀬戸 嗣郎

2 担当部署

〒420-8660 静岡市葵区漆山 860

静岡県立こども病院総務課管財係 電話：054-247-6251（内線：2460）

Mail：kodomokanzai@shizuoka-pho.jp

3 入札工事概要等

入札番号	こ病管第 20 号
工事名	平成 27 年度静岡県立こども病院外来区域外壁等改修工事
工事場所	静岡市葵区漆山 地内
工期	契約締結日の翌日から平成 28 年 3 月 25 日（金）限り
工事詳細	工事設計図書による
業者決定方法	一般競争入札により、予定価格の範囲内で最低価格もって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定業種	「防水工事」に係る認定を受けた者であること。
許可の種類	建設業法第 3 条に規定する防水工事業に係る特定建設業又は一般建設業の許可
営業所の所在地	建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所が静岡県内にあること。
同種工事の実績	平成 17 年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下の要件を満たす工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率 20% 以上の場合に限る）。 「請負代金が 500 万円以上の病院（診療所及び医療提供施設以外の施設（宿舎等）を除く）の防水工事」

<p>右に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること</p>	<p>入札執行日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。</p>
<p>右に掲げる設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。</p>	<p>「設計業務等の受託者」 静岡県駿河区南町14番1号 特定非営利活動法人静岡県建築物安全確保支援協会 「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」 ① 受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 受託者の代表権を有する役員が建設業者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p>
<p>その他の条件</p>	<p>① 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。 ② 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定の日までの期間に、静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。 ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。</p>
<p>暴力団排除措置 （右の①から⑤のいずれにも該当しない者であること。）</p>	<p>① 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者 ② 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者 ③ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者 ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者 ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認め</p>

	られる者
--	------

5 入札参加資格の確認

入札参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期日	公告の日の翌日から平成 27 年 11 月 27 日（金）まで（土日祝日は除く。）の午前 10 時から午後 5 時まで
提出場所	上記 2 のとおり
提出書類	① 申請書（様式 1 号） ② 同種工事の施工実績（様式 2 号） ② 配置予定技術者等の資格（様式 3 号） ③ 許可等の状況（様式 4 号） ④ 建設業法第 3 条に規定する建設業許可通知書の写し（営業所名が記載されたものを含む） ⑤ 経営事項審査結果通知書の写し ⑥ 静岡県における建設工事入札参加資格審査結果通知書の写し ⑦ 返信用定型郵便封筒（あて先を記入し、特定記録郵便料金を含む切手 242 円貼付）
提出に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 提出期限後における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。 提出された申請書及び資料は、返却しない。 提出された申請書及び資料は、公表しない。 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
入札参加資格の確認通知	平成 27 年 12 月 1 日（火）までに郵送により通知
入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	通知を受けた日から平成 27 年 12 月 2 日（水）まで（土日祝日は除く。）に、書面（様式任意）にて請求
上記への回答期限	平成 27 年 12 月 3 日（木）までに、書面にて回答

6 設計図書の配布

配布期間	公告の日から平成 27 年 11 月 27 日（金）まで
配布場所	設計図書一式を静岡県立こども病院ホームページに掲載
費用	無料

7 質疑回答

質疑受付期間	公告の日の翌日から平成 27 年 11 月 27 日（金）午後 5 時まで
質疑方法	様式 6 号により上記 2 まで電子メールにて提出

上記回答日時	平成 27 年 12 月 2 日（水）午後 5 時までに静岡県立こども病院ホームページに掲載
--------	--

8 入札執行

入札日時	平成 27 年 12 月 4 日（金）午前 10 時 00 分
入札場所	静岡市葵区漆山 860 静岡県立こども病院H棟 6 階会議室 1 (入札会場案内図を参照)
入札時提出物	① 入札書（入札心得様式 2 号） ② 工事費内訳書（様式任意：入札書に同封） ③ 委任状（代理人の場合、様式 7 号）
注意事項	① 郵送及び電送による入札は認めない。 ② 入札書、工事費内訳書及び入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。なお代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。 ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。 ④ 入札執行回数は、2 回を限度とする。2 回目で入札予定価格を上回った場合は、最低入札価格者と随意契約に移行する。 ⑤ 落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじ引きを行う。 ⑥ 上記 5 のとおり、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。 ⑦ 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

9 その他

現場説明会	実施しない。
入札保証金	免除
契約保証金	納付（契約金額の 100 分の 10 以上）。ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
契約書作成	契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。